

南九州市のイベント開催に関する基本方針

1 中止又は延期の判断

(1) 大規模なイベント

不特定多数が参加し、かつ多くの高齢者の参加が見込まれるもの

① 市が主催

原則、中止又は延期

② 市以外が主催

感染の状況や方針の趣旨等を説明したうえで、中止又は延期の検討を要請。
ただし、最終的には主催者の意向を尊重する。

開催する際は、2 の感染症予防対策を要請する。

(2) 上記以外のイベント

比較的多くの参加者数があるが、空間やスペースを確保できるもの

① 市が主催

イベントの特性から考えられるリスクの度合いや安全対策の実施の可否、
あるいは関係者の意向などを踏まえ、規模の縮小、開催方法の見直し含めて
個別に判断する。

- ・参加者の特性（高齢者が占める割合が高い等）
- ・会場の状況（屋内外、開催時間、規模、緊密度等）

② 市以外が主催

上記の内容の検討を要請しつつ、原則、主催者の意向を尊重する。

開催する際は、2 の感染症予防対策を要請する。

2 開催にあたっての感染症予防対策

(1) 市が主催

- 出入口やトイレ、休憩場所等にアルコール消毒液を十分に配置
- 「咳エチケット（マスク着用等）」及び「手洗い」等の徹底
- 参加者等の体調に異変が起きた際の対応の周知
- 「発熱などの体調不良な人」や「持病のある人」、「高齢者」等の参加については、自粛するよう呼びかけ

(2) 市以外が主催

上記の対応を要請する。

3 実施期間

当面、令和 2 年 3 月 15 日までとし、感染状況次第で判断し、随時見直す。